

南風

編集・発行
福島南消防署
TEL 547-3119
FAX 547-3111
第232号
令和元年11月

回 覧		
119ニュース		
	火災	救急
福島市	72件	9,699件
南署管内	23件	2,733件
令和元年9月30日現在		

秋の福島市火災予防運動！

— 実施期間：令和元年11月9日（土）から15日（金）まで —

☆この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、万が一発生した場合にも被害を最小限にとどめ、高齢者を中心とする犠牲者の発生を減少させることを目的として実施されています。



～主なイベント～

①防火パレード

実施日時：令和元年11月8日（金）10時00分～11時00分

実施場所：吾妻通り（置賜町地内）

※雨天時福島駅東口広場

実施内容：飯坂恵泉幼稚園の園児による防火パレード

協力機関：福島南ロータリークラブ

（一社）福島県消防設備協会



②一般家庭防火指導

実施日時：令和元年11月9日（土）、10（日）9時00分～11時00分

実施場所：福島南消防署 → 桜台町内会（1班～18班）※秋・春季の2回に分けて実施予定です。

信夫分署 → 平田地区（小田区中組町会、小田区下組第一・二町会
北組町会、新田ノ目町会）

杉妻出張所 → 郷野目町内会 ※秋・来年度秋季の2回に分けて実施予定です。

実施内容：消防職員・消防団員が一般家庭を訪問し、防火指導と住宅用火災警報器の設置状況の調査を実施いたします。防火防災に関する質問があれば、職員にお尋ねください！



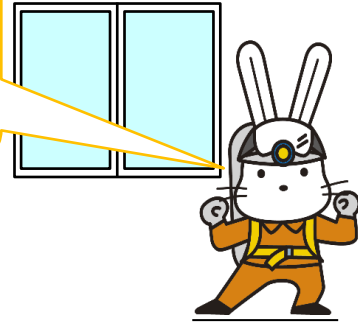
～2019年全国統一防火標語

ひとつずつ いいね！で確認 火の用心

取り付けましたか？命を守る住宅用火災警報器！



消防法により設置が義務付けられている住宅用火災警報器の設置率について、調査結果が総務省消防庁から公表されました。（令和元年6月1日時点）



【福島市】

令和元年：設置率79%：条例適合率54%
平成30年： // 75%： // 57%

【福島県】

令和元年：設置率77.4%（全国37位）：条例適合率54.5%（全国44位）
平成30年： // 74.6%（全国43位）： // 55.7%（全国43位）

【全国平均】

令和元年：設置率82.3%：条例適合率67.9%
平成30年： // 81.6%： // 66.5%

【住宅用火災警報器なんでも相談窓口を開設中】

- ・購入先、取り付け箇所などのご相談
- ・住宅用火災警報器の取り付け支援
- ・住宅用火災警報器出前講座の実施など・・・

お近くの消防署所に開設しておりますのでなんでもお気軽にご相談ください！

※設置率＝全世帯のうち、市の条例で設置義務が生じる住宅の部分で、1箇所以上設置されている世帯の割合。

※条例適合率＝全世帯のうち、市の条例で設置義務が生じる住宅の部分全てに設置されている世帯の割合。

NET119緊急通報システム ～聴覚や発話に障がいのある方へ～

このシステムは、聴覚や発話に障がいのある方のための「事前登録制」のサービスで、スマートフォン・携帯電話のインターネット接続機能を利用して、簡単な操作で素早く119番通報することができます。

- ～特徴～
- ・位置情報をGPS機能で知らせることができます。
 - ・チャット形式により文字対話ができます。

～申請方法～

申請登録用紙を提出して頂く必要があります。
下記窓口で配付している他、福島市HPからダウンロードできます。
申請登録用紙と携帯電話／スマートフォンをお持ちの上、下記窓口までお越しください。

福島市消防本部通信指令課：福島市天神町14番25号

FAX：024-534-0310

MAIL：sirei@mail.city.fukushima.fukushima.jp

